

竹原市予算特別委員会

平成29年2月21日開会

審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査方法
- 審査日程
- 資料要求審議

(平成29年2月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

午前11時22分 開会

議長（道法知江君） お疲れのところ大変失礼いたします。

皆様お集まりのようですので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選のために委員会を招集いたしました。委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うこととなっておりますので、出席委員中、宇野武則委員が年長委員でありますので、宇野武則委員に委員長互選の職務をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

本日は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されますまで臨時の委員長の職務を行いますので、何卒よろしく御協力のほどお願いいたします。

これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会委員長に高重洋介委員を指名いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました高重洋介委員を予算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

高重洋介委員が特別委員会委員長に当選されました。

高重洋介委員長の発言を求めます。

委員長（高重洋介君） ただいま予算特別委員長に御指名をいただきました高重洋介です。

平成29年度の当初予算は、先ほどの市長の挨拶にもありましたように、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示した、まち・ひと・しごとの好循環につながる取組として132億610万8,000円と、平成4年に次ぐ過去2番目の大型予算となっております。竹原市民の生活安定のために審議いただく委員皆様の取りまとめ役として任を全うする決意でございます。委員各位の御支援、御協力をよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願ひします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

高重洋介委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

委員長（高重洋介君） 引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会副委員長に川本円委員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま委員長において指名いたしました川本円委員を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川本
円委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

川本円副委員長の発言を求めます。

川本副委員長。

副委員長（川本 円君） 高いところから失礼いたします。

このたび予算特別委員会の副委員長に承認いただきました川本でございます。何分初め
てでございますので、皆様の意図に沿った進行ができるかどうか不安な点が多々ございま
すが、高重委員長の後をしっかりついていって支えていきたいと思えます。この29年度
の予算がこの委員会、それから竹原市民にとってよりよいものとなるように努めてまいり
ますので、何卒よろしくお願ひします。

委員長（高重洋介君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてであります。

お諮りします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思えます。これに御異議ご
ざいませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり決しま
した。

それでは、審査方法についてであります。

平成29年度予算審査要領（案）をごらんください。

個別審査においては、決算特と同様、予算書のページを追って費目ごとに質疑をしてい
ただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いをいた
します。

次に、質疑の方法についてであります。

質疑は一括で行わず、一問一答のフリートークにより、おおむね3回の質疑で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答方式で行います。

委員の皆様におかれましては、平成29年度の事業についての予算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑をしていただきたいと思います。また、関連での質疑でございますが、言いかえれば、ついでにということになりますので、質疑内容に注意をお願いいたします。

次に、全体審査においては、事前通告書を3月9日16時までに提出をしていただき、正副委員長において内容確認を行い、重複質疑等は調整をさせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。

（松本 進君「ちょっと待って、ごめんなさい」と呼ぶ）

松本委員。

委員（松本 進君） 全体質疑のことなのですが、ここのメモを見ますと、1人一括質疑で3回と1時間というふうに書いてありますが、昨年までは2時間ではなかったかなというふうに記憶をしているのですが、それとの関係もあるし、前の個別審査ではフリートークで一問一答でおおむね3回ということで、時間制限はここは特別に書いてありません。

それから見ても、特に全体質疑の場合は、前は2時間だったようなので1時間にすることがあるのかなということで、2時間以内だから、2時間全部使いなさいよということではないので、わざわざ2時間ぐらいたる人もいたわけで、そこまで広げてほしいなということについてちょっと。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 松本委員おっしゃられるとおり、2時間だったのだろうと思うのですけれども。例えば議案の審議に関しても、一般質問については60分とか90分とかいろいろありますけど、最終的に90分に決定したわけですよ。それで、予算特別委員会においても、一般質問が90分で、質疑とすればこれが90分にするのがいいのか、1時

間にするのかは別にしても、やはり2時間というのは長過ぎると思うのです。一般質問を超えての時間設定というのは、やはり難しいだろうと思います。

それで、例えば全体質疑の中でもやっぱり質疑は1時間と、答弁を含めてなっているので、それに準じた取り扱いをする方が、今までの議会改革というか、議会の運営の効率化等を図っていくという観点からおいても、それはやはり一貫した姿勢をとることの方が私は望ましいと、このように思いますので、1時間ということをお願いをできないのだろうか。それでもしよければ、委員長の方で決をとっていただきたらと思います。

委員長（高重洋介君） 松本委員の方からもありました、昨年から1時間となっております。委員会主義に移行しまして、予算特別委員会での質疑は、全体質疑は3回まで1時間ということになっております。それを踏まえまして、質疑は若い期数から一括で行い、答弁を含めて1人1時間の3回といたしたいと思います。その方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） また、その他審査方法で何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、次に審査日程についてであります。

お手元に予算特別委員会審査日程表（案）を配付しておりますので、この日程で進めることにいたします。

委員の皆さんの御協力をお願いをいたします。

次に、資料要求についてであります。

お手元に資料要求申請書を配付しております。資料については、審査に必要な資料ということで皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて、予算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。必要な資料については、この場で審議していただくような方法でお願いいたします。

それでは、確認いたします。

川本副委員長の方から、放課後児童クラブに在籍している児童数、施設別、過去3年の資料の請求が出ておりますが、請求をさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 請求をいたします。

続いて、2つ目。加配職員の数、施設別、過去3年の資料は請求させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 請求いたします。

放課後児童クラブ委託先の委託料の内訳の資料を請求させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、この3点を資料請求をいたします。

それでは、委員の皆さんの合意ということで、委員会として資料請求を行います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、審査日程表のとおり、3月3日から14日まで予算特別委員会を開き、個別審査、全体審査を行ってまいります。

以上で本日の予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時36分 散会